

お知らせ

入院時食事療養費について

入院時食事療養の特別管理と選択メニューは、次のとおりです。

1. 特別管理

当院は、入院時食事療養に関する特別管理の届出を行っています。
特別管理による食事の提供は、管理栄養士によって管理された食事が
適時（夕食の場合は午後6時以降）適温で提供されます。

2. 選択メニュー

当院は、患者さんの好みにより食事を提供できるサービスを実施しています。

選択できる食事のメニューは、実施する週の火曜日と木曜日に対象の方
にお知らせします。食事の提供は、毎週木曜日から日曜日の昼食と夕食
の、常食・やわらかごはん食・全粥食・妊産婦食・さわやか食で実施さ
れます。

なお、このサービスは、特別な自己負担はありません。

食事負担額(1食分)

一般(課税世帯)	550円
難病患者、小児慢性特定疾病患者 (住民税非課税世帯を除く)	330円
住民税非課税(Ⅱ)	270円
住民税非課税(Ⅰ)	130円
分娩 (保険適用時は一般と同額)	730円

ご理解お願い申し上げます。

